

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和4年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
善通寺市	電気事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

善通寺市の電気事業においては固定価格買取制度(20年間)を利用し、2ヶ所の太陽光発電所を運営し、制度満了後は発電施設の撤去を予定しています。年間の売電収入は122,000千円を超える額で推移しており、対して施設の管理費用は90,000千円前後で推移しています。経常収支比率は130%を超えており、経営状態は良好です。

収入について

ぜんつうじ太陽光発電所(与北町)は平成26年7月から令和16年6月まで、ぜんつうじ大麻太陽光発電所(大麻町)は平成27年6月から令和17年5月まで四国電力と36円/kWh(税抜き)の固定価格買取契約を結んでいます。太陽光モジュールの劣化率は年0.5%と推移しています。また、天候不順等による減収リスクに備えて、太陽光発電事業基金に積立を行っています。

支出について

20年間の包括的施設リース契約をリース事業者と締結しています。包括的施設リース契約には、施設の建設から完成後の維持管理、修繕、緊急事故対応、遠隔監視等が含まれています。リースで実施することにより、初期投資による多額の予算が不要となり、長期にわたる維持管理に対する経済的、技術的負担がなくなります。その他の経費としては、包括的リース契約に含まれない土地の草刈りが主にあります。

太陽光発電事業基金に積立てた基金により市民の安心・安全に資する事業等の推進を実施

平成29年度より、市内の自治会等が所有する防犯灯を10年間のリース契約によりLED灯に置き換える事業等を実施し、市民の安心・安全に資するとともに、消費電力を削減することにより地球温暖化効果のある二酸化炭素の削減に努めています。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和4年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
善通寺市	下水道事業	公共下水道	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		●					

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等					
実施済	(実施類型)	汚水処理施設の統廃合 ●	処理場廃止あり ●		処理場廃止なし	(取組の概要) 令和2年6月に香川県汚水処理事業効率化協議会が設立され、汚水処理施設・処理区の統廃合、BCPの共同実施、排水設備工事の指定・排水設備責任技術者の登録の一元化、管渠の維持管理業務に係る共同実施など、汚水処理事業運営の効率化を図る予定である。	(実施(予定)時期) 令和 6 年 4 月 1 日
	実施予定	公共下水・流域下水の統合 公共下水同士の統合 集落排水・公共下水との統合 特環下水と公共下水との統合 その他			●		
		汚泥処理の共同化 維持管理・事務の共同化 最適な汚水処理施設の選択(最適化)			●		
検討中	(取組の効果額)	5 百万円(年)					
	(取組の概要)	(取組の効果額内訳) 公共下水道へ接続した場合:256,116千円/年 現況施設を継続利用する場合:261,214千円/年 $256,116 - 261,214 = \Delta 5,098$ 千円/年					
	(取組の概要)						
	(検討状況・課題)						

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和4年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
普通寺市	下水道事業	農業集落排水施設	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
●							

抜本的な改革の取組状況

取組事項	事業廃止																			
<table border="1"> <tr> <td>実施済</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施予定</td> <td>●</td> </tr> </table>	実施済		実施予定	●	<p>(取組の概要) 平成9年度から12年度にかけて農業集落排水施設を整備したが、人口減少及び施設の老朽化による維持管理費の増加の見込みを考慮し、農業集落排水施設と公共下水道との接続を検討した結果、接続する方(処理施設の廃止)が経済的であった。</p> <p>(取組の効果額) 5 百万円(年)</p>	<p>(全部と一部の別)</p> <table border="1"> <tr> <th>全部廃止</th> <th>一部廃止</th> </tr> <tr> <td>●</td> <td></td> </tr> </table> <p>①診療所化・介護施設化 ②簡易水道事業の飲料水供給施設化 ③事業目的の完了 ● ④民営化・民間譲渡による廃止 ⑤広域化による廃止 ⑥その他</p> <p>(取組の効果額内訳) 公共下水道へ接続した場合:256,116千円/年 現況施設を継続利用する場合:261,214千円/年 256,116-261,214=△5,098千円/年</p>	全部廃止	一部廃止	●		<p>(実施(予定)時期)</p> <table border="1"> <tr> <th>令和</th> <th></th> <th></th> </tr> <tr> <td>6</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	令和			6	4	1	年	月	日
実施済																				
実施予定	●																			
全部廃止	一部廃止																			
●																				
令和																				
6	4	1																		
年	月	日																		
<table border="1"> <tr> <td>検討中</td> <td></td> </tr> </table>	検討中		<p>(取組の概要)</p>	<p>(検討状況・課題)</p>																
検討中																				